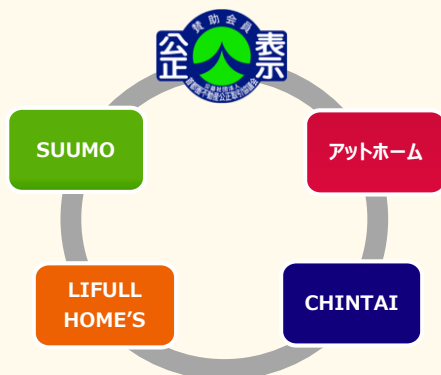


【報告】ポータルサイト広告適正化部会の取組みについて

『ポータルサイト広告適正化部会』とは

インターネット広告の広告表示の適正化を図る協議・検討し、方策を順次実施しています。

首都圏不動産公取協
(事務局)



首都圏公取協

×

ポータル4社

(アットホーム(株)・(株)CHINTAI・
(株)LIFULL・(株)リクルート)

・違反物件情報の共有

各ポータルサイトで発見した違反物件情報の共有。**2020年度の共有物件数は1,677件。**
「おとり広告」や「不当表示」を未然に防ぐことと、再発防止を目的としております。

・一斉調査の実施

おとり広告の排除を目的としたインターネット賃貸広告の一斉調査を実施。
違反事業者に対し、首都圏公取協よりその内容に応じて一定の措置が講じられます。

【インターネット賃貸広告の一斉調査（第8回）】2020年11月~同年12月

- 物件数 調査対象355物件→41物件（12.2%）に「おとり広告」が認められた。
- 事業者数 調査対象36社→13社（36.1%）に「おとり広告」が認められた。
- 店舗数 調査対象43店舗→15店舗（34.9%）に「おとり広告」が認められた。

※上記は取組の一例です。

本件は **ポータルサイト広告適正化部会**（※）が統一テーマにて発信しております。

<同部会参加会社> アットホーム株式会社、株式会社CHINTAI、
株式会社LIFULL、株式会社リクルート

※ポータルサイト広告適正化部会については、下記URLよりご確認ください。
https://www.sfkoutori.or.jp/portal_bukai/